

賃貸借仕様書

1. 件名 匂い識別装置レンタル
2. 構成 匂い識別装置 1式
制御・データ解析部 1式
3. 仕様
 - 1) 匂い識別装置
 - 1-1. 検出器は10個以上であること。
 - 1-2. 検出限界0.01ppb オーダから感度があること。
 - 1-3. オートサンプラを有しており、サンプルバッグ及びシリンジでの測定が可能であること。
 - 1-4. 10個以上のサンプルを一度に測定可能であること。
 - 1-5. サンプル間でのセンサー強度を自動調整する機能を有していること。
 - 1-6. 捕集管でのドライパージにより湿度の除去が可能であること。
 - 1-7. 自動で流路内をクリーニングする機能を有すること。
 - 1-8. 配管ガス吸着防止機能を有すること。
 - 2) 制御・データ解析部
 - 2-1. OSはWindows7または同等品以上であること。
 - 2-2. 2GB以上のRAM、500GB以上の固定ディスクドライブを持ち、本装置の制御及びデータ解析に十分な性能・機能を有すること。
 - 2-3. 17インチ以上の液晶モニタ、光学式マウス及びキーボードを付属のこと。
 - 2-4. データ解析用ソフトウェアは日本語対応であること。
4. 賃貸借期間 自)平成30年6月1日
至)平成31年2月28日
5. 納入場所 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4
国立研究開発法人水産研究・教育機構 中央水産研究所 R120
6. その他
 - 1) 請負業者は、上記機器を上記賃貸借期間貸与することとし、当所の指定する場所に納入・設置し、速やかに初期設定を行うこと。
 - 2) 初期設定終了後、当所職員に対し、操作方法及び使用上の注意事項について指導すること。
 - 3) 機器の作動中に不具合が発生した時など、当所職員より要請があった場合は、迅速に対応すること。
 - 4) 当機構職員等の故意、若しくは過失等による修理等は当機構の責において実施するものとする。
 - 5) 賃貸借期間が満了した時は、貸与品は請負業者の責により撤去し、引き取ること。
 - 6) 詳細については担当職員の指示に従うものとする。